

第 106 回添加物専門調査会の審議において、本資料については専門参考人より修正が必要との指摘がなされましたが、修正前の版をそのまま掲載しております。

添加物「亜塩素酸水」の摂取による臭素酸の摂取量増加について

- 添加物「亜塩素酸水」の推計摂取量は、**0.022 mg/kg** 体重/日。
  
- 日本薬局方塩化ナトリウムを使用して製造した添加物「亜塩素酸水」に含まれる臭素酸<sup>1</sup>の推計摂取量は、  
 $0.022 \text{ (mg/kg 体重/日)} \times 10 \text{ (ng/g)} = \underline{0.22 \text{ pg/kg 体重/日}}$
  
- 清涼飲料水評価書「臭素酸」における臭素酸の  $10^{-5}$  発がんリスクレベルに相当する摂取量は 0.357  $\mu\text{g/kg}$  体重/日とされている。
  
- 以上より、添加物「亜塩素酸水」の摂取による臭素酸の摂取量増加は、臭素酸の  $10^{-5}$  発がんリスクレベルに相当する摂取量に対し、  
 $0.22 \text{ (pg/kg 体重/日)} / 0.357 \text{ ( $\mu\text{g/kg}$  体重/日)} = \underline{6.2 \times 10^{-7}}$   
に相当すると考えられる。

---

<sup>1</sup> 臭素酸濃度は水道水質基準と同値の 0.01 mg/L ( $\approx 10 \text{ ng/g}$ ) となる。